

事業名	障がい児等療育支援事業	担当所属	障がい福祉室地域生活支援課 権利擁護グループ
事業概要	<p>◆目的 在宅の身体障がい児、知的障がい児及び重症心身障がい児（者）の地域における生活を支援するため、身近な地域で相談・療育指導等が受けられる機能の充実を図るとともに、市町村をはじめとした関係機関との連携可能な体制を整備することで、障がい児（者）の総合的な支援を図る。</p> <p>◆事業内容及び23年度の実績</p> <p>①在宅障がい児訪問支援事業 在宅の障がい児（者）及びその家族を対象とした、訪問の手法による療育指導及び相談支援等。 ・延べ訪問件数；6, 517件 ・実人数；1, 556人</p> <p>②在宅重症心身障がい児（者）訪問支援事業 在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族を対象とした訪問の手法による療育指導及び相談支援等 ・延べ訪問件数；2, 314件 ・実人数；346人</p> <p>③障がい児外来相談支援事業 在宅の障がい児（者）及びその家族を対象とした、外来の方法による療育指導、相談支援、生活支援、余暇支援等 ・延べ外来相談件数；8, 198件 ・実人数；2, 384人</p> <p>④施設支援指導事業 児童デイサービス事業者、障がい児通園事業実施施設、保育所、幼稚園、学校等の職員に対し、在宅障がい児（者）の療育に関する技術の指導等 ・実施回数；1, 030回</p> <p>⑤専門集団療育事業（ポニーの学校及び圏域事業については、平成23年度限り） 市町村、保育所、学校、医療機関等から紹介を受けた専門的な療育が必要な障がい児を対象に、小グループを形成し、医師、看護師、心理士、理学療法士、保育士等を複数配置して行う専門的な療育指導、生活訓練等。 ・実施回数；2, 386回 「難聴乳幼児教室（通称：ぴょんぴょん教室）」のうち、生野及び堺の両聴覚支援学校で実施していたものは、平成24年度から教育委員会の事業として実施し、福祉部は府は子ども家庭センター（池田、吹田、中央、岸和田）及びファインプラザで実施。</p> <p>⑥ピアカウンセラー派遣事業（平成23年度限り） 実施機関又は市町村等からピアカウンセラーの派遣依頼を受け、心理サポートを含めた自立生活支援が必要な事例等、ピアカウンセリングの実施が必要と認められた案件に対し行う訪問カウンセリング及び地域移行促進を目的とした、グループホーム等への入居を希望する施設入所者へのピアカウンセリング。 ・延べ支援件数；332件 ・実人数；88人</p> <p>⑦障がい者通所支援事業者育成事業（発達障がい）＜平成24年度新規＞ 発達障がい児療育拠点を活用し、発達障がい児の療育、支援を実施する指定障がい児通所支援事業者（以下、指定事業者という。）等に対し、支援ノウハウに関する研修、機関支援を行うとともに、指定事業者等の相談に応じる。（平成24年度予算 31, 044千円） ・6か所（二次医療圏域に1か所ずつ。） 各圏域で8事業所ずつ機関支援を行い、発達障がい児支援の専門性を高める。</p> <p>◆平成24年度予算 100, 207千円（⑦を含む。①～⑤は原則24年度限り。）</p>		